建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：担体流動・濾過方式（流量調整槽）

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目1番4号　フジクリーン工業㈱ 代表取締役社長　渡辺　嘉一
工場の所在地及び名称	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目4番60号　札幌ボデー工業㈱ 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業㈱　赤平工場 栃木県那須郡那須町大字高久甲2691－2　フジクリーン工業㈱　那須工場 福岡県飯塚市綱分1471－7　フジクリーン工業㈱　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5－16－H－001－1	フジクリーンプラント　PC－51A－500A
〃　－2	PC－51B－500B
〃　－3	PC－51C－500C
〃　－4	PC－51D－500D
〃	PC－51E－500E

建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目1番4号　フジクリーン工業㈱ 代表取締役社長　渡辺　嘉一
工場の所在地及び名称	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目4番60号　札幌ボデー工業㈱ 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業㈱　赤平工場 栃木県那須郡那須町大字高久甲2691－2　フジクリーン工業㈱　那須工場 栃木県下野市中大領308－2　㈱前田工業 愛知県みよし市根浦町四丁目2番地21　フジクリーン工業㈱　三好工場 岐阜県加茂郡川辺町鹿塩字梶屋敷525－1　フジカ化成㈱ 愛媛県松山市住吉一丁目7番15号　関西運送㈱ 福岡県飯塚市綱分1471－7　フジクリーン工業㈱　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5－16－H－002－1	フジクリーン　CA－12型
〃　－2	CA－14型
〃　－3	CA－16型
〃　－4	CA－18型
〃　－5	CA－20型
〃	CA－21型

○九州地方整備局告示第七十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十四日

九州地方整備局長　小平田浩司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
柳川市大和町中島字町南側九九七番一から同市大和町中島字町南側一〇〇〇番まで	前	八・五七～一一・八九（メートル）〇・〇一九（キロメートル）
	後	八・五七～一七・四六（メートル）〇・〇一九（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第七十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十四日

九州地方整備局長　小平田浩司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百八号	柳川市大和町中島字町南側九七五番一から同市大和町中島字町南側一〇〇〇番まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年四月十四日

国会事項

衆議院

議員退職

近畿選挙区選出議員泉健太は、公職選挙法第九十条により、四月十二日退職者となった。

質問書提出

四月十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

匿名ブログで明らかになった保育園への入園及び保育士確保の困難さを解消するための支援のあり方に関する質問主意書（仲里利信提出）

答弁書受領

四月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員初鹿明博提出成年後見制度の利用と各種資格等の欠格事由に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出名護市辺野古岬沖において市民が不当に拘束された事案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出ジョセフ・スティグリッツ教授、ポール・クルーグマン教授による消費税引き上げに関する発言に関する質問に対する答弁書

報告書受領

四月十二日内閣を経由して経済産業大臣林幹雄から、次の報告書を受領した。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第七項の規定に基づく調達価格等に関する報告

訂正

二十七年八月十日付国会事項欄衆議院の部、議案提出の項五行中「今井雅人外六名」を「今井雅人外五名」に、二十八年三月二十二日付同欄同部、同項四行中「初鹿明博外八名」を「初鹿明博外七名」に、同年三月二十八日付同欄同部、同項四行中「山尾志桜里外八名」を「山尾志桜里外七名」に、それぞれ二十八年四月十二日訂正する。